



発信年月日：令和2年4月15日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1263 FAX 0837-22-3564
学校教育課	伊藤 充哉	主幹 佐藤治夫		
件名	新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小中学校の臨時休業について			

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応の徹底のため、山口県教育委員会からの要請を受け、長門市新型コロナウイルス対策本部会議において、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1 臨時休業の期間【予定】

令和2年4月17日(金)～5月6日(水)

* 4月16日(木)は、終日授業[給食有り]

2 対象校

長門市立小中学校(小学校11校、中学校5校)

3 臨時休業期間中の児童・生徒の生活についての保護者への依頼内容

- (1) 自宅での生活を基本とし、不要不急の外出を控えさせてください。やむを得ず外出する場合は、密集・密閉・密接の3密の回避や交通手段の検討をお願いします。
- (2) 家庭での過ごし方についてお子様とよく話し合ってください。
- (3) お子様の健康面を考え、自宅周辺で適度な運動がなされるようお願いします。
- (4) 感染症対策(咳エチケット、手洗い等)を十分に行ってください。
- (5) 休業中にお子様の発熱等の体調変化がありましたら、学校へ連絡してください。
- (6) 緊急な場合の連絡先をお子様に伝えておいてください。

4 中学校における部活動

全面活動中止